

## 要支援ショートステイ事業の実施について

### 1 背景

養育を支援することが特に必要な家庭（要支援家庭）の児童を対象としたショートステイ事業（以下「要支援ショートステイ」という。）は、児童虐待を未然に防止するための取組みとして、東京都との児童相談連携体制の強化に向けて早期の実施が必要な事業である。

そのため、谷中分室に、児童の宿泊に対応するための設備を整備し、要支援ショートステイを実施する。

### 2 要支援ショートステイ事業の概要

- (1) 対象：保護者の強い育児疲れ、育児不安又は不適切な養育状態にある家庭など虐待のおそれやそのリスク等が見られる家庭の児童で、実施施設において児童を養育し、生活指導、発達及び行動の観察、保護者支援等を行う必要がある家庭の児童。（2歳以上の就学前児童）
- (2) 定員：1名/1日 最大連続13泊14日 年間予定利用数5名
- (3) 登園支援：入所中の児童の登園支援については、養育支援ヘルパー事業を活用する。

### 3 改修整備概要

#### (1) 浴室等の設置

- ・地下1階にショートステイ期間中に児童が入浴するための浴室を設置する。また、同室内に職員のための仮眠室を整備する。

#### (2) その他

- ・1階「いっとき保育室」を児童の寝室として利用するために、カーテン等を設置する。
- ・浴室整備に伴い給排水設備の改修を行う。なお、給排水設備の改修工事中は断水となるため、5日間程度、谷中分室を休館する。

### 4 改修工事

「日本堤子ども家庭支援センター谷中分室改修工事（案）」のとおり

### 5 施設の利用について

階数	現 在	改 修 後
地下1階	事務室	事務室、職員仮眠室、浴室
1階	いっとき保育室	いっとき保育室、寝室
2階	あそびひろば	あそびひろば
3階	親子活動室	親子活動室

## 6 補正予算額

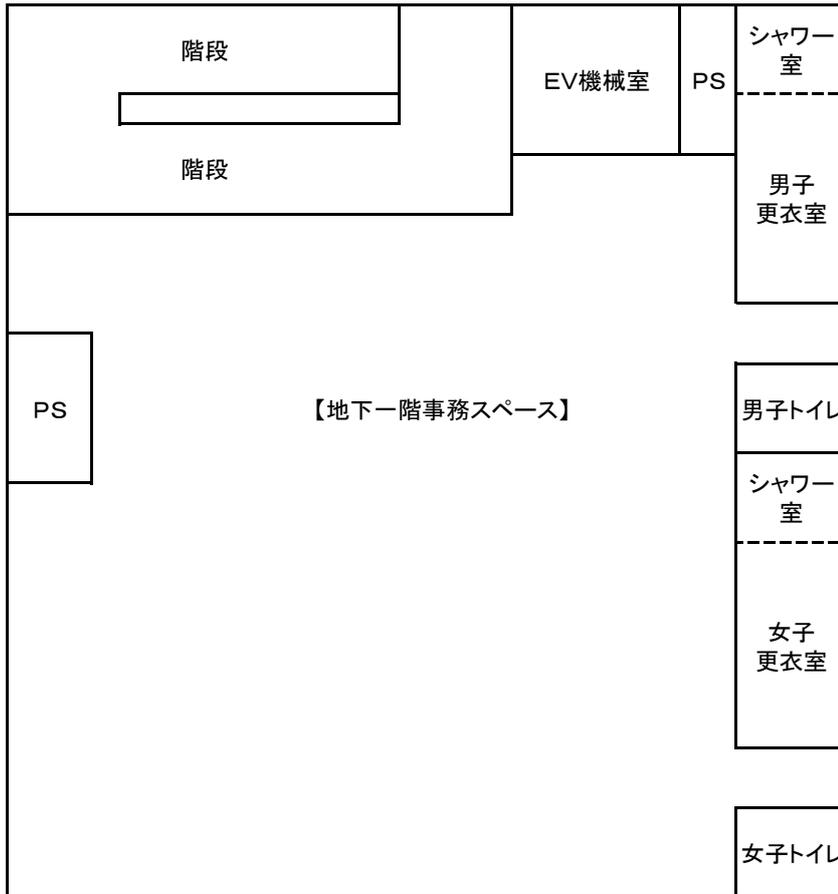
歳出（施設整備費）	9, 0 0 0 千円
債務負担行為限度額	1 3, 7 4 7 千円
歳入（都補助金）	4, 5 0 0 千円

## 7 今後のスケジュール（予定）

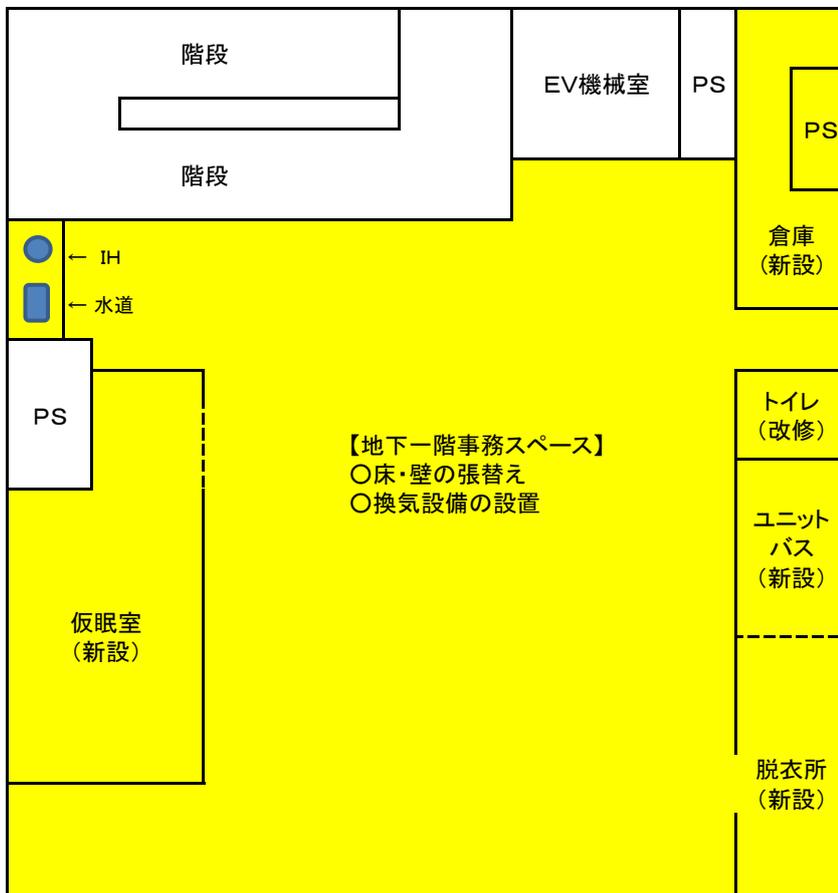
令和2年 1月～5月	改修工事
6月～	要支援ショートステイ事業開始

【日本堤子ども家庭支援センター谷中分室改修工事（案）】

【改修前】



【改修後】



(改修部分面積：76.74 m<sup>2</sup>)